

(別紙)

木津川市立放課後児童クラブ指定管理者選定評価基準表

(1) 事業者に関する項目

No	評価項目	配点	評価及び評価点				
			特に優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
放課後児童健全育成事業の運営実績【様式2】							
1	令和8年6月1日時点における放課後児童健全育成事業の運営実績 (0~10単位→2点、11~20単位→4点、21~30単位→6点、31~40単位→8点、41単位以上→10点)	10	10	8	6	4	2
施設を運営する理念及び基本方針と具体的運営内容【様式5-2】							
1	放課後児童クラブの指定管理者に応募した動機 放課後児童クラブの運営にあたる理念及び基本方針 放課後児童クラブへの具体的な考え方及び内容	5	5	4	3	2	1
職員の配置及び勤務体制、人材確保、研修等【様式5-3】							
1	職員数、資格要件を含む職員体制	10	10	8	6	4	2
2	勤務体制及び考え方等	10	10	8	6	4	2
3	職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	10	8	6	4	2
健全育成事業、保護者・学校・地域との連携、要望・苦情対応等【様式5-4】							
1	児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	5	5	4	3	2	1
2	保護者との連携及び保護者支援、学校・地域との連携に対する考え方及び取組内容	5	5	4	3	2	1
3	配慮を要する児童に対する対応方針(障がい児、食物アレルギー等)	5	5	4	3	2	1
4	第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法 自己評価による運営改善及びサービス向上への取組	5	5	4	3	2	1
危機管理、虐待防止、施設の維持管理等【様式5-5】							
1	事故防止、防災に対する考え方と対応方法、虐待防止のための措置	5	5	4	3	2	1
2	事故、災害、緊急時の対応及び体制、個人情報保護の方針及び方法	5	5	4	3	2	1
3	施設の管理に対する考え方及び内容	5	5	4	3	2	1
サービス向上及び付加価値の提案							
1	昼食提供、開所時間の工夫、遊び・体験活動の充実等、利用者満足度及び利便性の向上に資する具体的かつ実現可能な提案	10	10	8	6	4	2
小計			/90				

(2) 価格評価

1	右記の数式により算出(※小数点以下は切捨て)【様式8】 ※指定管理料の合計(令和9年度から令和11年度)	10	評価点 = 10点 × (全応募者の中の最低提案価格) / (応募者の提案価格)				
小計			/10				
合計			/100				